

平成 26 年度第 1 回 地域公共交通会議

日 時：平成 26 年 6 月 10 日（火）13 時 30 分～15 時 15 分

場 所：四万十町役場本庁 東庁舎 2 階町民活動支援室

出席者：森武士（会長）、猪野健良（委員代理）、谷崎直子（委員）、林利子（委員）、樫本利一（委員）、芝和寿（委員）、山崎健一（委員）、三浦夫妻（委員）、佐竹憲雄（委員）、香川景之（委員）、土居貴之（アドバイザー）

欠席者：由類江秋穂（委員）

事務局：四万十町企画課（4 名）

議事

（1）平成 25 年度公共交通会議後の取り組みについて（資料 1）

平成 25 年 12 月から開始している窪川地区での試験運行について。窪川地区では全部で 6 路線運行しているが、払川線と若井川線は運行距離が短いため、同一日の運行としている。窪川中心部を通行する場合は、コミュニティバス利用者が利用するスーパーや郵便局等の施設前を通過する経路を設定している。その他には、バス利用者懇談会で多く出た意見の紹介、若井川線、奥呉地線、神ノ川線の運行経路変更について、神ノ川線、東北ノ川線のダイヤ変更について説明した。

（意見）

委 員：若井川線と払川線の、3 月以降の利用量の低下の原因は把握しているのか？

事 務 局：原因の調査はしていない。ただ、利用者からは運行日が月曜日なので、美容室が休みであるとか利用しづらいとは聞いている。

（2）大正地域におけるコミュニティバスの路線付け替えについて（資料 2）

旧町村単位でそれぞれの中心地へ向かう運行経路をとっているため、大正地域においても JR 土佐大正駅へ向かう経路となっている。各路線の利用状況については資料の表で説明。相去地区からは、窪川地区での買い物が多いため、窪川地域へ向かうよう路線変更の要望があり、意見交換会を行った。その変更がされる場合には、併せて天の川地区、大向地区も経路へ編入できるような路線を検討している。意見交換を実施した中では、時には大正地区へも行くため、それが可能なダイヤとすること、この路線の出発点は相去集会所からの出発でかまわないこと等の意見がでた。運賃についてはこれまでどおり。

（意見）

委 員：天の川地区、大向地区が新たに運行経路に編入されるようだが、家地川地区、

野地地区からは要望は出ていないのか？

事務局：家地川地区については現在路線バスが運行しており、このコミュニティバスの計画が路線バスの運行がない地区を対象としているため、天の川地区、大向地区を対象とした。

委員：5往復という便数は、多いのではないのか？

事務局：四万十町全体の方針として4便を設定している。実際にお客さんが乗車されるのは、1便目か2便目になるが、本当に1日2便としてしまうと、忘れ物をして再度行けない、安心感を持って利用してもらうため、4便の設定とした。5便目は実際は回送としたもの。

会長：大正地域の路線付け替えについては、資料(3)の内容のとおりで承認いただけるか？

委員：承認。

(3) 窪川地域におけるコミュニティバス本格運行への取り組みについて(資料3)

本格運行に際し、国庫補助金の活用を予定しているため、公平な運行業者の選定が必要であり、公募型プロポーザル方式により事業者を選定、決定した。その他、運行経路やダイヤ等の本格運行の概要について説明した。本格運行の際の運賃設定について、この会議にて合意を求めた。

(意見)

委員：公募型プロポーザル方式について。当初はこの説明はなかった。とってつけたことではないのか？

事務局：本格運行に際し、国庫補助を受けるため必要となった。当初は国庫補助を利用する計画ではなかったため、12月の試験運行開始の際はこの件について説明ができなかった。

委員：本当に公平に参加者を募るのであれば、金額だけではなくて色々な面から判断して決定してもらいたい。試験運行を行う前の時点で、こういう話を各事業者にするべきではないのか？

試験運行を行う前に、丸サンハイヤーも参加できるかと聞いたら、今回は高南観光に依頼するようにしていると言われた。それで本格運行で応募しろと言われても、試験運行もしていないので金額をどのように計上して良いのかも分からないし、概算の計画書も作れないし、実際は応募できないので、公平ではない。

地域の高齢者を考えると、交通弱者とは実際は、このコミュニティバスの乗り場までも行けないような方のことではないか？自分たちタクシー業者は、高齢者の方に利用してもらっているが、一緒に荷物も持つ、スーパーも回る、家の

玄関まで荷物を運ぶ、施設の予約も入れる。タクシー料金は高いと言われるが、求められているサービスを提供すれば料金が高くても利用してくれる。また、大雨等で公共交通機関が運転を見合わせる際や、夜間早朝の緊急時の対応など、補助金もなしで頑張っているタクシー業者をいじめないでほしい。本当に空白地域を埋めているのは、タクシー業者だと自負している。

委員：窪川中心地域のタクシー利用者からは、中心部以外の地域には手厚く、自分たちには何もされないといった不満も出ている。また、補助金を利用して行うのであれば、コミュニティバスありきで話を進めるのではなく、デマンド方式のタクシーであるとか、距離に関係なくタクシー利用料金の 500 円を本人が負担し、残額を町が負担するなど、他にも方法はあるのではないかな。

会長：窪川地域の利用者懇談会に 3 回ほど参加し、その際にタクシーの利用回数が減ったか尋ねたことがあり、確かに減っていると感じた。コミュニティバスがすべてを解決する手段だとは思っていない。タクシー業者と調整し、共存できる環境を目指していきたい。よく言われる福祉タクシー券については、対象要件のハードルが高いので下げることを検討している。デマンド方式についても、一つの方法ではあるので検討してみたいところではある。

委員：この会議は、コミュニティバスの運行が十和で始まる以前から開催されていて、その時から自分は言っているが、週 1 回のタクシーの利用料金（この例の中では 2 千円）が高くて困っている人が、実際には町内にどれだけいるのか？先ほども、タクシー業者との共存を目指していきたいと言われたが、それも以前からずっと言われているが、一体いつ実現するのか。福祉タクシー券の配布について、回覧板で回すのではなく、町から積極的に対象となる町民に案内して配布するとか、いつどうやって実施するのか提示してもらいたい。ずっと検討する、実施すると言っているが何も変わっていない。

会長：企画課長として以前から意見は聞いている。初めて自分がその意見をお伺いした年から、区長会で年 3 回説明している。町長の方針として、7 月以降に各集落に職員が入っていく予定となっているので、その際に併せて説明する。

委員：例えば予防接種のように、高齢者に周知してもらいたい。利用の際に町税だからと遠慮する町民が多いので、遠慮せずに利用するように町から周知してもらいたい。

委員：コミュニティバス利用している人は決まっているとも聞く。コミュニティバスを作ればそれで良いというものではない。コミュニティバスとタクシー業者が共存できるような仕組みを作ってもらいたいことを、町に提言したい。福祉タクシー券を知らない人も確かに多い。独居の老人でないと対象とならない点を改善してもらいたい。世帯（住民票）上は同居の家族がいるが、実際は家に居ない等ある。

会 長：平成 26 年度中には、福祉タクシー券の要件の見直しを行う。町長とも健康福祉課とも話をする。町民への周知についても、なお行っていく。

委 員：是非よろしくお願ひしたい。

事 務 局：町の基本的な考え方は、住民の足の確保。このコミュニティバスはそのための一つの手段で、バスに乗れない人もおり、最終的には町内の移動手段に困っている人たちの課題を解決することが、この事業の最終的な目標。タクシー業者とバス業者も町内にあるので、それぞれに必要な役割を担ってもらわなければならない。

委 員：壮大な目標は分かるが、方法が違うのではないか？コミュニティバスを導入するのではなく、福祉タクシー券の拡充だったのではないのか？

事 務 局：それはそう。現実的に実行できること（方法）から実施した点はある。

委 員：今後さらに空白地域にコミュニティバスを入れるのであれば、タクシー業者は手を上げるしかない。現段階でかなりのお客が減っている。

敷 地：町の考えは全域をカバーすることであるが、コミュニティバスを全てに導入するのではなく、デマンド方式のタクシーであるとか、今後の方法はこの協議会で協議していきたい。

委 員：病院のバスに多くの方が乗車しているが、それは高知市内も同じ状況であり、結果土電や県交通を圧迫しているのではないか。四万十町の今の状況がその縮図のように見える。

事 務 局：第 1 回の会議から検討し、計画されてきたことの取っ掛かりがこのコミュニティバスであり、病院のバスとの調整も検討しているがまだこれから。

委 員：高南観光さんに、現在のコミュニティバス運行時の予備車の使用方法について聞きたい。

委 員：金曜日（東北ノ川線）はお客さんが多いので、いつも 26 人乗りのバスの予備車を使っている。

委 員：本格運行になっても、そのような予備車の運用は問題ないのか？

事 務 局：本運行では 12 人乗り 1 台での運行を計画している。ただ、今後の計画として全体的に取り組む必要があるので、来年度 2 台体制とする計画もある。1 台で乗り切れない便の対応として、大きいバスも考えてはいる。

委 員：どこまでサービスを入れるのか？どこかで計画を再検討して、タクシー業者のためになることもお願ひしたい。

事 務 局：町民の最低限の足を確保する責任もあると考えている。その方法の一つが週 1 回のコミュニティバスで、緊急時の対応などタクシー業者さんにも担ってもらわなければいけないところもあると考えている。

委 員：事業が動き始めて、それを止められないと言われるのは分かるが、どこかで踏み止まって我々タクシー業者 3 社が生き残れるよう考えてもらいたい。

委員：事務局の方から説明のあった窪川地域におけるコミュニティバス本格運行への取り組みについて、協議案件である運賃の設定については 100 円で合意を求めたい。

委員：100 円という料金は見直したらどうか？

事務局：今日の会議で見直しをすれば、この窪川地域の料金が変わるが、他の地域は変わらないため、不公平が出る部分はある。

委員：他の地域についても、料金を見直したら良いのではないかと？

事務局：大正と十和地域はすでに本格運行が開始しており、今日の会議は窪川地域の本格運行に際しての運賃について合意を求めるもの。大正と十和地域の運賃を変えるのであれば、別の日に会議を開催し、その場で運賃を決定する必要がある。今回の窪川地域の運賃案は、大正と十和に合わせて 100 円としている。

委員：今回はこれで決定して良いと思う。

会長：それでは、当面窪川地域の運賃は 100 円とする。ただし、料金の見直しについて意見も頂いたため、その際は全町的な料金の見直しが必要であるとの意見を踏まえた上で承認ということで良いか。

委員：承認。

(4) 窪川地域生活交通ネットワーク計画 (案) について(資料 4)

(意見)

委員：経常経費の読み方について。経常経費から経常収入を差し引いた経常収支額が、高南観光へ支払われるのか？

事務局：そう。

委員：国庫補助金の名目と内訳など、また県の補助金、町の補助金が記載されていない。総会の資料であるのに、項目と金額が記載されていないため分からない。各地域の詳細な収支の資料が欲しい。それは配布してもらえるのか？

事務局：収支については配布できる。

委員：可能であれば資料が出来次第もらいたい。人数で言われてもわからない。金額で出してもらいたい。補助金額をタクシー料金に換算するとどれくらいになるか、そういう資料がほしい。交通弱者（町民）を助けるというのであれば、直接町民を助ければ良いのではないかと。

会長：補助金は個人を対象には交付できない。

委員：そうではなく、タクシー利用者の自己負担額を一律に設定し、残額を町が負担するような、他の市町村であるデマンド方式などにすれば、この収支総括表に計上されている 500 万円も必要ないのではないかと。バスを買って予算を使いたいように感じる。それならデマンド用の車をタクシー各社にあてがってもらいたいくらい。工夫をするように感じられない。

事務局：そういう意見をいただきながら工夫をする必要はある。

委員：このコミュニティバスは、元は大豊町から始まっている。他がやっているから四万十町もやろうかと始めた印象がある。四万十町は本当に他の町ほど困っているのか？

会長：芝委員から求められた資料については、出来次第配布する。議題4については、国費の補助を受けることであるため是非承認をいただきたいが、異議ないか？

委員：異議なし。

(5) 今後の窪川地域における移動手段確保の取り組みについて(資料5)

(意見)

会長：福祉タクシー券については、できれば9月補正、遅くても12月補正を目途に対応していきたい。

委員：地域に集落担当職員がいるので、周知をするようにしたら良いのではないか。

事務局：各集落に職員が入っていき、話を聞いてくるという町長の方針もあるので、それと併せて実施する。

(6) その他

なし。